

[た よ り]

千葉県支部だより

吉田豊彦

はじめに

過去2回の支部だよりで報告済みなので、設立時やその後の経緯については省略させて頂き、最近の活動状況を主体に述べることにする。

当支部の設立は、元々民主化するために立ち上がった会員により設立されたので、民主化後の平穏無事な時代が経過し、活動は低調である。このことに対し、私自身は大きな不満は持っていないが、もう少し会員増をしなければと責任を感じている今日この頃である。

1 千葉県医師会との関係

千葉県透析医会は、千葉県医師会の分科会として認められている。このため、毎年、県医師会より財政援助があり大変助かっている。

また、今年は千葉県医師会医学会学術大会分科会として、11月29日(日)に1セッション、3時間の講演会開催の機会を与えられており、県医師会会員に透析治療の進歩を知って頂ける最良のチャンスだと思っている。また、県医師会の分科会として公認されているメリットは、行政(千葉県)より透析施設団体として認められていることと、千葉ヘルス財団の理事として扱われていることなどである。

2 災害時情報ネットワークについて

千葉県は、全国の透析の災害時情報ネットワーク発祥の地である。その活動内容については、(社)日本透析医会雑誌に報告済みなので、ここでは2008年度よ

り着手中の携帯電話による災害情報システムについての現況を報告する。

まず予算であるが、本部で1,000万円余り、千葉でも800万円余りを確保でき、鋭意開発したところ、やっと携帯電話によるミニ訓練を始められるまでになった。それには、千葉県透析医会の災害時情報中核施設担当者各位の携帯電話メールアドレスを先行して登録してもらっておき、ミニ訓練日に、本部より登録済みの携帯電話に「施設被災状況登録のお願い」と題したメールを送信し、そのメールの内容に従って、各自の携帯電話より、ボタン操作のみで送信すれば携帯電話による災害情報ネットワークが構築されるというものである。完全に本部で携帯による災害情報ネットワークを構築するためにはまだ少々時間が必要と思われるが、千葉でなんとか成功させたいと努力している。

3 感染性廃棄物について

これも毎年の調査結果を医会雑誌に報告済みであるので、今年度実施中の調査についてのみ報告する。

この調査は、データの信頼性を重視するため、会員の了承を得て、全部記名式のアンケートで行っている。これを毎年継続するのは大変なことで、担当の先生には頭が下がる思いである。今年の調査結果はまだ出ておらず、いずれ医会雑誌に報告されることとなるが、この仕事も千葉県透析医会の大事な活動と思っている。

4 自立支援医療（更生医療）と生活保護（医療扶助）の請求方法について

平成19年3月26日、突然千葉市より、自立支援医療（更生医療）指定医療機関に、自立支援医療（更生医療）と生活保護（医療扶助）の請求方法についてのお知らせがあった。

すなわち、平成19年3月診療分から、生保の透析は自立支援医療で請求することになったこと。この際、腎不全等に起因する高血圧、胃炎等の取扱いについては、医療機関や医師により、その請求を生保分にするか自立支援医療分にするか、振り分け方がバラバラになる可能性があるため、自立支援分でも請求する範囲は、以下のごとく限定すること。給付範囲は人工透析療法、腎移植、およびこれに伴う医療に限るものであること。

- ① 血液透析
 - ② CAPD（持続携帯行式腹膜透析）・APD（自動腹膜透析）
 - ③ 血液透析を行うシャント設置（形成）術
 - ④ CAPD用留置カテーテル装置（設置術）
 - ⑤ シャント部分の炎症、血栓に対する治療
 - ⑥ 腎移植術
 - ⑦ 腎移植術後の抗免疫療法
 - ⑧ 腎移植術後、移植腎不適合のための腎摘出術
- 突然出現したこの通知は、当時の安倍内閣が、生保

経費節約のため、生保の一部を自立支援医療に振り換える方策、すなわち国から地方に負担分を振り換えるために行ったことによるものであった。このこと自体は、患者負担も施設負担も変わらず、事務手続きが増すだけで直接の被害はない。しかしこの事例が他に転用されると、透析の保険診療範囲が極端に狭く制限され、将来共に大問題になると考え、ただちに医会本部に解決法を依頼した。その後の中央での動きや対処方法については、皆様充分ご承知のことなので記載をしないが、当支部と市との話し合いの結果は、透析医療の適用範囲を各医療施設の良識に従った区分けで請求するという事で解決した。

5 保険改定要望アンケートについて

毎年5月、会員に現在の透析保険診療の問題点と、疑義解釈並びに保険改定要望事項についてアンケートを行っている。このアンケートは千葉県分としてまとめ、毎年、日本透析医学会総会開催時に、日本透析医会が行う全国透析審査委員懇談会で討議され、その討議結果は医会雑誌に報告されている。また、その要望事項は充分審議され、保険改定年の透析医会の要望事項の中に生かされている。

以上、支部としての活動はまだまだであり、会員の皆様にさらなる活動を期待している。